

令和5年9月11日
近検協第05-040号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和5年度8月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月度の受付台数は13,799台で前年同月比107.1%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. インボイス制度に沿った請求書発行のお知らせ

インボイス制度に沿った請求書発行につきましては、先月の月報でもお知らせしました通り、令和5年10月受付分（発行は令和5年11月初旬予定）より全ての報告会社様にメールで送信させていただきます。

但し、請求書の送信先メールアドレス指定のご連絡をいただけなかった報告会社様におかれましては、報告引受証で登録済のメールアドレスに送信となります。

尚、現在「定期検査報告書提出手数料ご入金のお願い」をFAXで対応している報告会社様についてはインボイス制度の関係上、令和5年9月後半分についての発行が一部10月にずれ込むため、上記「ご入金のお願い」ではなく、請求書形式に変更させていただきます。また、領収書についてはインボイス制度に沿った領収書ではありませんのでご了承願います。

※9月末までの請求書はインボイス制度に沿った仕様ではありませんのでご注意願います。

※請求書の送信先を指定される場合は下記のメールアドレスへ、（会社名）（送信先メールアドレス）（請求書送信先名）を記載し、ご連絡をいただきますようお願いいたします。

尚、メール送信先は1社2名までとさせていただきます。

【協議会メールアドレス】：kinki-block@kbskk.or.jp

2. 昇降機等定期検査実務要綱・昇降機定期検査報告書作成要領の配布について

令和5年9月12日・13日の「昇降機等検査員地域講習会」開催後、「昇降機等定期検査実務要綱」等を要望される報告会社様は、添付の「実務要綱・作成要領 申請書」をメールまたはFAXでご連絡いただきますようお願いいたします。

尚、申請数が多い場合は調整させていただく場合があります。また送料については着払いとさせていただきますので了承願います。

3. 新規及び復活届付要是正報告書について

平成29年度1月分の月報でもお知らせしていますが、新規物件の初回報告で要是正報告となる場合は、事前に管轄行政庁へ相談したうえでご提出をお願いいたします。

また、復活届付の要是正報告についても同様に管轄行政庁へ相談したうえでご提出をお願いいたします。内容によっては報告後に行政庁からの問合せや、差し戻される場合がありますのでご注意願います。

以上